

令和3年第14回教育委員会定例会会議録

- 1 日 時 令和3年12月15日（水） 15：30～16：10
- 2 会 場 教育委員会 会議室
- 3 出席者 浅井教育長・萩原教育長職務代理者・小西委員・栗原委員・
西田委員・教育次長（管理担当）・教育次長（指導担当）・
管理課長・学校教育課長・生涯学習課長・体育振興課長・
人権教育推進室長

教育長： それでは、定刻が参りましたので、ただいまより令和3年第14回相生市教育委員会定例会を開会させていただきます。

本日の議事録署名委員は、小西委員をお願いします。

小西委員： はい。

教育長： 事務局出席職員の報告をお願いします。

管理課長： 両次長、各課長、書記としまして管理課副主幹が出席しております。以上でございます。

教育長： 日程5、経過報告をお願いします。

教育次長： それでは、11月30日の教育委員会定例会以降の経過につきましてご報告させていただきます。資料の方をお開き願います。

(経過報告に基づき以下の事業について概要説明)

12/2 プロから学ぶ創造力育成事業（那中）

12/4 文化祭 民謡民舞発表会
なぎさライブ

12/5 P T C A活動実践発表会
人権ふれ愛シネマ

12/7 令和3年第5回定例市議会本会議
市内特別支援学級生活単元学習（小中学校）

12/8 令和3年第5回定例市議会本会議

12/9 プロから学ぶ創造力育成事業（双中）
金ヶ崎学園大学

12/10 総務文教常任委員会

12/11 障がい者スポーツ指導者全国研修会（神戸市）
たんぽぽの会（社会見学旅行）

12/13 プロから学ぶ創造力育成事業（矢中）
A L T着任（中学校）
第5回美術展運営委員会

教育長： その他追加説明はありますか。

管理課長： ございません。

教育長：経過報告全体に亘って、何か質問等がございましたらどうぞ。

教育長：質疑がないようですので、経過報告をご了承願います。

続きまして、日程6、議事に入ります。(1) 報告事項、ア 報告第33号 教育委員会だよりの発行について、事務局より説明をお願いします。

管理課長：(提出議案に基づき説明)

※説明の要旨：教育委員会だより第22号を発行する旨を報告

教育長：説明は終わりました。本件について、何かご質疑はありませんか。

教育長：特にご質疑はないようですので、本件については報告を了承いただけたものとします。

教育長：次にその他に移ります。ア 令和3年11月分学校事故発生状況報告、イ 令和3年11月分不登校等の状況報告、ウ 小中学校におけるいじめの現状報告をまとめて報告願います。

学校教育課長：(提出資料に基づき説明)

教育長：説明は終わりましたが、ただいまの報告について、何かご質問等ございましたでしょうか。

委員：不登校児童・適応教室への入室状況についてですが、入室状況が8名と体験が6名の14名ということで、かなりの人数になっているが、指導の過程で問題は起こっていませんか。

学校教育課長：小学校や中学校に通える子もおりますので、14名が同時に集まるということは少ない状況であります。また、体制として室長と指導員の2名体制で安全に配慮して実施しております。

さらに、双葉中学校区は、中学校内に指導員を配置して対応しております。

委員：適応教室に通いながらも所属している学校にも通えている子どもがいるということですね。

学校教育課長：そうです。

委員：いじめの問題ですが、先日、愛知県の中学校で痛ましい事件がありました。こういったことは、何が原因で起こるのか難しいところですが、先ほどの報告を聞いていますと事後指導もしっかりしているので安心しました。今後も、細かい事でも気になることがあれば、学校全体で取り組みをお願いしたい。

教育長：ありがとうございます。

委員：ネットモラルの指導をしているという話がありましたが、ケータイ・スマホ教室とともに、具体的に学校内でネットモラルを説明する時間を設けていけないといけないような状況になっているということですか。具体的にどういったことが必要と感じますか。

人権教育推進室長：やはり子どもたちが対面なら控える言葉をネットの中では言ってしまう場合がありますので、ケータイ・スマホ教室等では、必ず機械の先には人がいるということを大前提として、授業の中で説明しております。しかし、なかなか浸透しにくい部分でもありますので、継続して取り組む必要があると感じています。

委員：言葉の受け止め方の違いというものもあると思いますので、ネットモラルだけでなく国語の問題ということもあると思いますが、これからも引き続きよろしくお願いします。

教育長：ネットのトラブルの経過はどうなっていますか。

学校教育課長：いじめについては、原則3カ月の見守りを行い、解消と判断をします。現在、3カ月の見守り継続中ではありますが、今回の件のその後については、解決に向けて進んでいると報告をうけています。

教育長：他によろしいでしょうか。質問はないようですので、そのようにご了承願います。

教育長：次に、エ その他について事務局何かありますか。

管理課長：（配付物の確認）

教育長：教育委員の皆様から何かございますか。

教育長　：　他にないようでしたら、令和３年第１４回教育委員会定例会を閉会させていただきます。どうも、ありがとうございました。

１６：１０　終了